

平成 20 年 5 月 26 日

レセプト電算処理システム  
参加保険医療機関・保険薬局 御中

岡山県社会保険診療報酬支払基金

保険医療機関又は保険薬局に係る光ディスク等を用いた  
費用の請求等に関する取扱いについて（お願い）

平素から支払基金の業務運営につきましても、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、「保険医療機関又は保険薬局に係る電子情報処理組織等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて」（平成 20 年 5 月 1 日保総発第 0501001 号）により、「保険医療機関又は保険薬局に係る電子情報処理組織等を用いた費用の請求に関する取扱要領」が一部変更され、光ディスク等による診療（調剤）報酬の請求方法については、「診療（調剤）報酬請求書」が不要となり、新たに「光ディスク等送付書」を添付のうえ、審査支払機関に提出することとされたところです。

つきましては、平成 20 年 6 月請求分から、光ディスク等により診療（調剤）報酬を請求される場合は、光ディスク等に別紙の「光ディスク等送付書」を添付のうえ、提出されますようお願いいたします。

なお、返戻照会に係る再請求分紙レセプトについては、現行どおり「診療（調剤）報酬請求書」を添えて提出されますようお願いいたします。

おって、新たに定められた「光ディスク等送付書」の様式につきましては、支払基金ホームページ (<http://www.ssk.or.jp/>) に掲載しましたのでご活用ください。

(審査支払機関名) 御中

住 所  
開設者  
氏 名



光ディスク等送付書

医療機関（薬局）コード			
医療機関（薬局）名称			
点数表区分	医 科 ・ D P C ・ 調 剤		
診療（調剤）月分	平成 年 月診療（調剤）分		
提出年月日	平成 年 月 日		
媒体種類	F D	M O	C D - R
媒体枚数	枚		
備 考			

※1 本送付書は、点数表区分別に作成すること。

※2 点数表区分及び媒体種類については、該当に○を付すこと。